

熊本県中小企業振興基本条例に基づく取組みについて(概要)

平成30年度は「熊本地震からの復旧・復興」と「地方創生の更なる推進」を課題とし、取組みを実施しました。令和元年度も同課題に沿って取組みを実施します。

報告事項
令和元年(2019年)6月19日
商工政策課

<条例に基づく方針>

- I 条例の周知・中小企業者の受注機会の増大等
- II 中小企業振興に関する基本方針に基づく取組み
- III 小規模企業振興に関する基本方針に基づく取組み

<事業実施に向けた課題>

- 1 熊本地震からの復旧・復興
- 2 地方創生の更なる推進

平成30年度の主な取組みの成果

熊本地震からの復旧・復興

- 震災復旧・復興工事において県内中小企業者が活躍できるよう、発注標準の見直しや復興JV制度などの入札契約制度等を継続して実施
- 被災した中小企業等グループの施設・設備の復旧に対する補助（・H28～H30累計4,706件、約1,338億円・事業完了済4,531件、95.6%（令和元年5月末時点））
- 円滑な資金調達のための制度融資や信用保証料の全額補助等（H28～H30累計融資件数13,392件、融資総額約1,438億円）
- 県産品の販路開拓を図るため、大都市圏のバイヤーを招いた大商談会等を開催
- 熊本県事業承継ネットワークで事業承継診断（1,078件）を実施するとともに、個別事業者支援（56件）を実施

地方創生の更なる推進

- 熊本と東京に設置した「熊本県UIJターン就職支援センター」において、UIJターン就職希望者や県内事業所のマッチングを支援（利用件数：就職希望者726件、事業者447件）
- 若者の県内就職を後押しする奨学金返還やUターン費用等の支援制度を創設
- 社内イノベーションを活性化するため、候補者に対して専門知識や新規事業の企画プロセスの習得を目的とした講義やワークショップ等を開催
- 地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的効果がある地域経済牽引事業計画を87件承認し、設備投資への減税措置等で支援
- 誰もが安心して働き活躍することができる「ブライ企業」を、新たに95社（累計288社）認定し、ブライ企業のPRイベントや学校進路指導員との情報交換会を開催
- アジアを中心に、くまモンを活用した現地企業とのタイアップによる熊本フェア等を実施したほか、海外バイヤー等と連携して販路開拓につながる商品づくりを支援
- 「熊本県外国人材受入支援センター」において、外国人材の受入れを検討している企業等の相談支援（相談件数624件）

小規模事業者に関する取組み・その他

- 商工会・商工会議所等による、金融、労務等の個別相談への対応や、ニーズに応じた専門家派遣など、小規模事業者の経営改善や経営革新を支援
- よろず支援拠点との連携等による小規模事業者の課題解決支援（相談対応246件、訪問件数121件）や各種専門家サポートチームによる支援

令和元年度の主な取組み

熊本地震からの復旧・復興

- ◆グループ補助金の適切かつ円滑な執行とともに、補助事業者の業績回復状況の把握や経年的なフォローアップ・専門家派遣を実施
- ◆熊本県事業承継ネットワークによる個別事業者の事業承継支援を強化
- ◆地震で失われた県産品の販路回復や、新たな販路開拓・拡大に向けた商談会等の実施

地方創生の更なる推進

- ◆新たに大阪と福岡において「熊本県UIJターン就職支援センター」を設置し、UIJターン就職を促進
- ◆インターンシップを前提とした企業向けセミナーや企業と学生との交流会など県内企業と学生が相互理解を深める機会の提供
- ◆地域経済牽引事業の承認により、事業に伴う設備投資等への減税措置等で支援
- ◆国内外の観光客の誘客に向け、新たな観光需要の創出となる観光商品・メニュー開発を行う県内の民間事業者等への補助
- ◆「熊本県外国人材受入支援センター」における、中小企業等の相談支援
- ◆外国人材受入企業の担当者等を対象とした「日本語教え方講習」等を実施

小規模事業者に関する取組み・その他

- ◆熊本地震で被災した中小・小規模事業者に対して中小企業診断士等によるプッシュ型の集中支援を行うとともに、県内経済の復興につながる取組みを行う小規模事業者をモデル型支援の対象として集中支援
- ◆販路開拓や生産性向上、第二創業等の取組みへの補助
- ◆地域住民のニーズに応じたにぎわい創出や環境整備を行う商店街の支援